

■ 平成31年度奥州市施政方針

本日ここに、平成31年第1回奥州市議会定例会の開会にあたり、平成31年度の市政運営の基本方針及び主要な施策について所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

(時代の転換期を迎えて)

平成31年は我が国にとって歴史的な年となります。5月には新天皇が即位し、平成という時代が終わり、新元号による新たな時代が幕を開けます。

平成という30年を振り返ると、バブル崩壊によるデフレ不況、東日本大震災など過去に経験のない大地震や異常気象による自然災害が日本の経済、社会を大きく揺るがしました。日常生活ではスマートフォンが爆発的に普及し、第4次産業革命ともいわれるAIやロボット活用も実用化されつつあり、想像をはるかに超えるスピードで技術革新が進展しています。一方、人口減少や東京一極集中による様々な歪みが生じ始め、人々の営みや価値観が大きく変革する30年でありました。

奥州市政に目を転じると、平成31年度は私が市政の舵取りを担って、10年という節目の年を迎えます。これまでは、市町村合併時に抱えていた財政問題や、行政サービスの不均一の是正など、直面する諸課題の解決に真摯に取り組んでまいりました。そ

の結果、財政問題については一定の道筋を見出すとともに、地区センターへの指定管理者制度の導入や地域会議の設置など、協働のまちづくりの土台が整い、私のまちづくりの目標である「奥州市はひとつ」に向かい、大きな飛躍のスタートラインにつくことが出来たものと考えています。

(協働の力を確かなものに)

私は激動する日本社会にあって、「協働」こそが本市の未来を切り開く原動力であると確信しており、この力をより確かなものにしていく必要があると考えます。

地域においては、各地区振興会などが中心となり、地域課題の解決に向けた取組みや特色ある地域づくり活動をこれまで以上に自発的・自立的に行っていただけるよう、各地区の自治力の向上を目指した財政支援の拡充を図ってまいります。

また、協働の担い手育成のため、「協働のまちづくりアカデミー」をはじめとした人材の育成研修の充実や、協働の担い手同士の連携構築に努めることで、さらに協働推進体制の有機的な強化を図ってまいります。

(奥州アピールを確かなものに)

新しい時代においては、奥州市の魅力を広く市内外に広めていくことが重要であります。東京オリンピック・パラリンピック競技大会がいよいよ来年に迫る中、本市としましては、スポーツを通じた魅力発信を

一層強化してまいります。

胆沢ダム直下に位置する「奥州いさわカヌー競技場」は、全国でも有数のカヌー競技場として、年々関係者からの評価も上がっています。本年もカヌージャパンカップを7月に開催するほか、世界トップレベルの選手との交流やさらなる知名度の向上を目指し、引き続きオリンピック事前合宿候補地としての誘致に努めてまいります。

また、本年5月には全日本ウェイトリフティング選手権が本市を会場に開催されます。国内のトップ選手が一堂に集うこの大会を盛り上げ、東京オリンピックへの気運を高めます。

本年で3回目となるいわて奥州きらめきマラソンについては、「自分史上最高のRun 市民史上最高のFun」をキャッチフレーズに、まちの魅力を全国に発信する地域色豊かな大会を目指します。

(直面する課題と取組みの決意)

一方で、本市のまちづくりにおいては猶予なく取り組むべき課題も山積しています。

一つ目は、本市の医療体制であり、その具体が医師確保と地域医療計画の策定、そして新市立病院建設協議の再開であります。

特にも、小児科の医師確保と入院診療の再開については、喫緊の課題と捉えております。胆江医療圏において継続的に診療対応ができるよう、市立の枠にとらわれるこ

となく、その体制整備に努めてまいります。

医師や看護師の不足、またその偏在化など、地域医療を取り巻く情勢は非常に厳しいものとなっています。このような状況にあっても、私は市民の生命を守り抜くため、地域包括ケアシステムも含めた望ましい地域医療のあり方について、関係機関と十分な協議を行い、本市の持続可能な地域医療の確立を目指してまいります。

二つ目は、公共交通対策であります。

この問題は地方にとって早急に解決すべき全国的な課題の一つとなっており、本市も例外ではありません。車社会の進展によりバス乗客数は減り、さらに昨今の運転士不足も重なり、既存バス路線の維持すら難しい状況となっています。このような中、広大な面積を持つ本市にとって、交通弱者といわれる高齢者などの日常の足の確保は、非常に重要な課題の一つと認識しています。

平成31年度は、地域との協働のもと、新たな交通体系の効果的な手法について検討を進めながら、本市の地域特性に合った第3次バス交通計画を策定し、持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指してまいります。

三つ目は、観光施設等の活用についてであります。

これら施設等の活用方針については、より最小の経費で最大の効果が図られる運営を目指すもので、最終的な目標に「民間移譲」を掲げ策定する所存であります。しか

しながら、譲渡条件や市民理解など、解決しなければならぬ課題も多くあるため、様々なご意見を頂戴しながら、方針を決定し、目標に向けて取り組んでまいります。

そして四つ目は、昨年からたびたび報道されている岩手競馬の競走馬からの禁止薬物検出問題であります。

インターネット発売が好調で、明るい兆しが見え始めてきた中での出来事であり、非常に残念でなりません。競馬運営が地域経済に与える影響は非常に大きいことから、岩手競馬存続のため、関係者が一丸となり、原因の究明と再発防止対策を徹底し、3月の再開に向け最大限努力するとともに、魅力ある岩手競馬を安定的に運営できるよう努めてまいります。

来るべき新しい時代に、奥州市がさらに飛躍するためには、これまで述べた課題に対し、決して目を背けてはなりません。少子高齢化と人口減少が急激に進行する今日、特に地域医療と公共交通の問題は、乗り越えなければならない最重点課題であります。難しい課題ではありますが、その解決に確かな道筋をつけるべく、誠心誠意、力を尽くしていく覚悟であります。

(重点施策や新たな施策)

次に、平成31年度の新たな施策や重点的に取り組む施策について、総合計画の戦略プロジェクトと分野別の大綱ごとに述べて

まいります。

人口プロジェクトについては、平成31年度が奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度にあたることから、戦略に基づく事業を着実に推進するとともに、これまでの成果や課題を検証し、より効果的な取組みができるよう、詳細な分析のもとで次期総合戦略の策定を進めてまいります。

一方で、トヨタ自動車東日本の生産機能の移転に伴い、既に多くの従業員が本市への居住を決めています。人口プロジェクトを、単に奥州市のみの対策と捉えるのではなく、定住自立圏域の関係市町との連携により、広域的な視点も踏まえ、さらなる強化を図ってまいります。

次に、ILCプロジェクトについては、有識者会議や日本学術会議の検討作業が終わり、いよいよ政府判断の時期を迎えております。本市としましても、関係団体との密接な連携のもと、日本での実現に向けて要望活動を続けるとともに、ワンストップサービスの提供に関する検討に加え、外国人研究者などの食や住に関する受入体制の整備に向けた取組みを進めます。

続いて、総合計画における大綱ごとの施策についてですが、第1に「みんなで創る生きがいあふれるまちづくり」であります。

市民と行政のパートナーシップをより強固なものとし、協働のまちづくりをさらに

推進するため、老朽化している南都田地区センターの改築など、地域活動拠点の整備を進めます。

また、課題解決に向けた提案を具体化する協働の提案テーブルの活性化を図ります。

スポーツ振興については、未来のトップアスリート育成事業などを通じて、子どもたちが持っている運動能力を引き出し育てる取組みを進めるとともに、インターハイ出場優秀選手養成緊急プロジェクト事業などで、選手の育成強化を図ってまいります。

第2に「未来を拓く人を育てる学びのまちづくり」であります。

社会構造が急激に変化する中、次の世代を担う子どもたちに求められる「生きる力」を育むため、新しい学習指導要領に対応した学習用のタブレット型パソコン等を小中学校に導入します。

また、教育施設の再編計画等に基づき、老朽化した施設の新築や改築を進めるとともに、修繕や耐震補強事業などを計画的に進めてまいります。また、小中学校、幼稚園の空調設備の設置を着実に進め、安全・安心な教育環境を確保してまいります。

文化財は、公開活用を通じて市民の郷土愛が醸成されることで、人づくりの資源になりうるものです。平成31年度に外郭南門地区の整備が完了する胆沢城跡においては、地域とともにオープニングイベントを開催するなど、積極的な公開活用に努めます。

なお、教育における人づくりに関しては、教育行政方針として教育長から申し述べます。

第3に「健康で安心して暮らせるまちづくり」であります。

みんなで支えあう地域福祉の推進については、奥州市地域福祉計画に基づき、住民主体の地域課題解決の仕組みづくりに取り組みほか、新たに家計支援事業を実施するなど生活困窮者への支援の充実を図ります。

高齢者支援については、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムを構築し、在宅医療と介護の連携、介護予防や認知症施策を推進するとともに、介護人材の確保に努め、介護サービスの充実を図ります。

子育て環境の充実については、平成32年度からの5カ年を計画期間とする「第2期奥州市子ども・子育て支援事業計画」を策定するとともに、奥州市立教育・保育施設再編計画に基づく仮称・前沢北こども園の整備などを進め、待機児童の解消を図ります。

一方、産後ケア事業などの妊産婦支援事業により、健やかな妊娠・出産・子育てを包括的に支援してまいります。また、本年4月診療分から医療費助成の対象年齢を18歳まで拡大するほか、小児インフルエンザ予防接種対象の拡大や、おたふくかぜ予防

接種への助成により、子どもが健やかに育つための支援を充実してまいります。

健康づくりの推進については、病気の早期発見のために、特定健診及び長寿健診の自己負担金の無料化と、30代の国保被保険者を対象とした健康診査を新規に取り組むとともに、乳がん検診を医療機関でも受診できるよう環境整備に努めます。

医療環境については、関係機関との連携を密にし、地域医療の充実を図るため、一次・二次救急医療体制の支援を行うとともに、医療人材を育成確保するための補助及び貸付事業を実施します。

第4に「豊かさと魅力のあるまちづくり」であります。

農業の振興については、現在策定を進めている奥州市農業振興ビジョンに基づき、中長期的視点に立った施策を検討するとともに、奥州市地産地消推進計画の策定に取り組めます。

また、肉用牛の安定生産のため、農業協同組合が行う堆肥化施設の拡張と肉用牛繁殖センターの整備に係る費用を助成します。

被害が拡大傾向にある有害鳥獣対策については、モデル地区を中心に積極的に対策を講じてまいります。

林業の振興については、4月より施行される森林経営管理法に基づき林業経営の効率化と森林管理の適正化の一体的な推進を図るため、地域林政アドバイザーの確保な

ど体制の整備を進めるとともに、経営管理意向調査などに取り組みます。

産業の振興については、地域経済の活性化、雇用の拡大などを目的に、地域企業の発展や伝統産業の推進と企業誘致を重点施策として展開してきたところですが、高度化する産業構造への対応等のため、企業支援室を新設し総合的な施策推進を図ります。

商業振興については、平成30年度に見直しを行った「奥州市商店街活性化ビジョン」に基づき、やる気のある事業者を積極的に支援することにより、商店街の交流人口の増加と賑わいの創出に取り組んでまいります。

また、水沢中心市街地の拠点である「メイプル」の核テナントの退店については、中心市街地の活力低下にもなりかねないことから、後継テナントの確保などに、関係機関と連携しながら早急に取り組んでまいります。

企業誘致については、関係機関と連携しながら、引き続き首都圏を中心とした企業訪問、情報発信、フォローアップなどを展開するとともに、新たな工業団地の検討を進めます。

観光振興については、奥州市観光基本計画に基づき、胆沢ダムや農村資源を活用した着地型観光として、定住自立圏域の連携による体験メニューなどを実施するほか、台湾をメインターゲットとした訪日外国人観光客の誘客促進を図り、官民一体となっ

て戦略的に取り組んでまいります。

地域6次産業化の推進については、昨年7月に関係機関とともに立ち上げた「食の黄金文化・奥州推進協議会」を通じ、地域ぐるみでの産業振興を図ってまいります。

第5に「環境にやさしい安全・安心なまちづくり」であります。

環境市民会議などとの協働により環境保全行動指針を推進し、豊かで良好な自然環境、生活環境の保全を図ります。

特にも、奥州金ヶ崎行政事務組合では、現在ごみ焼却施設長寿命化工事を進めており、奥州市公衆衛生組合連合会などと連携しながら、さらに資源物の有効活用や廃棄物の適正処理と減量化を促進します。

空き家対策については、奥州市空家等対策計画に基づき、空き家の適正管理や利活用の促進、危険な空き家の解消などを行うため、相談体制を充実させるとともに、空き家の除却やリフォーム等への助成など、各種施策に取り組めます。

防災対策の充実については、近年の頻発する災害に対応するため、自主防災組織の活動を支援し、奥州市防災士会「絆」と協働で地域防災力を向上させる取組みをスタートさせるとともに、地域における防災リーダーを育成するため、奥州市を会場とし

て防災士養成講座を開催します。

また、第一次収容避難所として指定した地区センターを運営する各地区振興会等との協議を進め、円滑な避難所運営ができる体制づくりを進めてまいります。

さらに、災害情報の伝達手段となる緊急告知ラジオを関係者に貸与するとともに、コミュニティエフエムの難聴地域解消に引き続き取り組みます。

当市にとっての懸案事項である消防団員の確保対策についてですが、これまで統一されていなかった消防団の活動服を一斉に更新するとともに、従来から取り組んでいる消防団協力事業所を増やすための取組みを強化し、団員がより活動しやすい環境づくりに努めてまいります。

第6に「快適な暮らしを支えるまちづくり」であります。

道路交通網の整備については、奥州市道路整備計画に基づき、幹線道路や通学路、地区要望のあった路線を重点に整備を進めるほか、道路、橋りょう、トンネルなど公共インフラの定期的な点検を行うとともに、その適切な修繕を実施します。

また、国道4号水沢東バイパスなどの道路整備促進や北上川の無堤防地帯の治水対策事業については、引き続き国、県に強く要望します。

公園については、都市公園施設長寿命化計画の更新を行うとともに、老朽化が著し

い水沢公園の遊具を撤去し、新たに遊び機能を組み合わせた複合遊具へ更新を行います。

東日本大震災により未だ住宅が再建されていない方々に対しましては、生活再建住宅支援事業により、早期に生活再建が可能になるよう引き続き支援してまいります。

市営住宅については、建物の長寿命化を図るため、川端住宅、石田住宅、松堂住宅の改修を実施します。

下水道事業については、奥州市汚水処理基本計画に基づき、引き続き整備を進めるとともに、農業集落排水事業の効率的で持続可能な事業運営を確保するため、公共下水道への接続等により、処理施設の統合を進めます。

水道事業については、江刺地域の新藤里配水池築造工事や衣川地域の新古戸配水池に係る関連工事などを実施し、胆沢ダムからの受水に対応した施設の整備を引き続き進めるとともに、江刺地域の自己水源系の水道施設において、浄水場の改修などを行い、安全・安心な水の安定供給を図ります。

また、新小谷木橋建設に伴い、新橋に新たな配水管を添架し、水沢地域羽田地区への安定給水を推進します。

以上、平成31年度の市政運営の基本的な考え方と主な施策について述べましたが、総合計画に搭載した事業は継続事業も含めて着実に実施してまいります。

(財政基盤の確立)

本市の目指すべき都市像を実現するためには、財政基盤の確立が必要となります。

平成31年度の予算総額は、610億2,100万円で、平成30年度は骨格予算であったため、肉付け後の6月補正後予算と比較すると、42億3,075万円の大幅な増となりました。

歳入は、市税収入で若干の伸びが見られるものの、財源の多くを占める地方交付税が、合併算定替えによる普通交付税の特例措置の縮小などで減少傾向にあることから、一般財源の確保は一層厳しい状況にあります。

一方、歳出では、社会保障関連経費、老朽化した施設の修繕経費、新たな行政需要や住民要望の経費などで増加しております。

プライマリーバランスについては、ごみ焼却施設長寿命化事業などへの地方債の活用とともに、依然として増え続けている社会保障経費など必要とされる事業へ対応するため、多くの財政調整基金の取崩しを行った結果、黒字を堅持することができませんでした。

今後も本市の財政状況は厳しい状態が続きます。基金取崩し額も財政計画を大きく上回っており、事業の見直しは待たなしの状況です。健全で柔軟な財政基盤の確立に不退転の覚悟で臨みます。

(行財政改革、公共施設の適正管理)

このような厳しい財政状況のもと、持続

可能な行政運営の実現には、奥州市行政経営改革プランの確実な実行が必要不可欠であると考えます。

行政組織体制においては、新たな事務事業への対応をしつつ、簡素で効率的な運営を図るため、上下水道部の新設など組織の見直しを行うほか、地方公務員法の改正などに合わせ、職員定員適正化計画の見直しを行います。また、身近な窓口サービスの向上のため、各総合支所においては、組織をグループ体制に見直し、職員の連携・協力体制の強化を図ります。

また、公共資産マネジメントについては、遊休資産の処分のほか、奥州市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、施設分類別に長寿命化や統合など、公共施設の将来像が見える具体的な計画を、平成31年度から2年間で重点期間と定め、32年度末までに取りまとめます。

(新たな時代を猛進)

昨年、本市出身の大谷翔平選手は、メジャーリーグに挑戦するため海を渡り、投打の二刀流として開幕当初から大活躍を見せてくれました。大谷選手の活躍をさらに後押しするため、市内の各種団体は「大谷翔平選手ふるさと応援団」を結成し、地元から熱い声援を送り続けました。

この取組みに対し、京都・清水寺の森清範貫主から、大谷選手の二刀流としてのさらなる活躍を願う「投打猛進」という揮毫

をいただき、この言葉が大谷選手を応援する活動のキャッチフレーズになりました。

この期待にたがわず、大谷選手はアメリカンリーグ新人王を獲得し、私たちに大きな夢と希望を与えてくれました。

私も、世界を舞台に猛進する大谷選手に負けないよう、奥州12万市民の先頭に立ち、来るべき新たな時代に対し、目標達成に向けて邁進する覚悟であります。

議員をはじめ市民各位におかれましては、まちづくりのパートナーとしてご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。施政方針といたします。